

事業番号	226
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	保育園管理運営委託事業						担当部	こども未来部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	保育課			
	事業期間	平成18年度			～	平成30年度以降		担当係	保育係		
	総合計画 分野別計画	主目的	3 教育・子育て		13 子育て支援		3 保育サービス・幼児教育を充実します				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	3	目	4	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	児童福祉法									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	適切な指定管理者運営管理と、保護者ニーズにあった多様な保育サービスの充実を図ることを目的とする。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容 村中保育園は学校法人荻須学園、25年度より味岡保育園は社会福祉法人大和社会福祉事業センターが指定管理者として管理運営を行っている。民営化園における保育状況を把握するため、毎月指定管理者から報告を求め、また、保育等の運営内容を確認するため定期的に巡回指導を行った。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 村中保育園管理運営委託料91,208,315円(人件費71,149千円、事業費17,046千円等) 味岡保育園管理運営委託料111,793,858円(人件費90,180千円、事業費18,260千円等) ※下記、国・県支出金の内訳は、第三子保育料無料化事業759千円、休日保育事業787千円、1歳児保育実施費補助2,003千円、その他財源は保育料17,729千円。</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 村中保育園管理運営委託料 100,400,000円(人件費73,910千円等) 味岡保育園管理運営委託料 159,000,000円(人件費111,351千円等) 第三保育園管理運営委託料 130,900,000円(人件費102,066千円等) ※26年度からは、第三保育園が新たに指定管理者(社会福祉法人檸檬会)の管理運営となる。</p>									
	受益者負担	有 保護者の所得状況により保育料単価は異なる。									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	93,509	98,040	203,002	390,300	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	94,035	98,566	203,528	390,826		
	対前年比	%		104.8	206.4	192.0		
財源	一般財源	千円	78,687	79,499	182,250	343,862		
	国・県支出金	千円	1,642	2,389	3,549	7,671		
	その他財源	千円	13,706	16,678	17,729	39,293		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	委託保育園数	園	目標	1	1	2	3
			実績	1	1	2	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	村中保育園受入児童数	人	目標	1,320	1,320	1,320	1,320
			実績	1,505	1,524	1,382	
味岡保育園受入児童数	人	目標			1,680	2,040	
		実績			2,019		

事業の自己評価	平成25年度の事業の達成状況	村中保育園、味岡保育園において保護者対象アンケートも実施したが、保育については概ね好評価を得る結果となった。		
	事業実施における課題	現在未定である、民営化対象園を長期的な計画のもと決定し、計画的に民営化を進める必要がある。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	指定管理者制度を廃止するなら、民営化への移行ができなくなる。 ただし、市直営に戻す場合も、現在他の公立園は限られた人材で運営しており、新たな人材確保に困難をきたす可能性が高い。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 平成26年度より、第三保育園に指定管理者制度を導入する。		
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの
		判定理由	27年度から(仮称)南保育園に指定管理者制度を導入するため。	
		27年度以降の改善案	27年度から(仮称)南保育園に指定管理者制度を導入する。 また、経費については、市もチェックしているが、削減できるところがあれば検討していく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。 計画的に民営化を進める中で多様な保育ニーズに対応すること。また、指定管理者制度導入園については、引き続きモニタリングに努め、利用者アンケート結果を活かすなど利用者の満足度が高まる施設運営に努めること。